

ハラスメント防止に関する方針

1. 基本的な考え方

公益社団法人長沼町シルバー人材センターは、すべての会員および職員が安心して就業・勤務できる環境を整えるため、ハラスメントを行わないことを基本方針として定め、以下の通り周知いたします。

当センターは、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援する立場として、会員・職員・取引先等の誰に対してもハラスメントを行わず、健全で尊重し合える職場環境の維持に努めます。

2. 対象となるハラスメント行為

- ・ 会員に対する威圧的な言動や、優越的地位を利用した不当な指示・要求
- ・ 性的な言動や差別的発言（セクシュアルハラスメント）
- ・ 年齢・性別・健康状態・家庭事情などに基づく不当な差別や嫌がらせ
- ・ その他、社会通念上不相当と認められる言動

3. 相談・対応体制

ハラスメントに関する相談や報告を受けた場合、事実関係を適切に確認し、関係者のプライバシーに十分配慮したうえで必要な措置を講じます。報告者への不利益な取扱いは一切行いません。

4. 相談窓口

長沼町シルバー人材センター 事務局
TEL : 0123-88-0017
E-mail : naganuma-sc@ivy.ocn.ne.jp

5. 周知・啓発について

本方針は、掲示板等を通じて会員および職員に周知し、定期的な研修等を実施します。